就労証明書

守口市長　　宛

証明日	西暦		年		月	日
事業所名						
代表者名						
所在地						
電話番号		—		—		
担当者名						
記載者連絡先		—		—		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業　☐ 漁業　☐ 鉱業・採石業・砂利採取業　☐ 建設業　☐ 製造業　☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業　☐ 運輸業・郵便業　☐ 卸売業・小売業　☐ 金融業・保険業　☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス　☐ 宿泊業・飲食サービス業　☐ 生活関連サービス業・娯楽業　☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業　☐ 複合サービス事業　☐ 公務　☐ その他（　　）
2	フリガナ	
	本人氏名	生年月日　　年　　月　　日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期　☐ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
4	本人就労先事業所	名称
		住所
5	雇用の形態	☐ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☐ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☐ その他（　　）
6	就労時間（固定就労の場合）	月 火 水 木 金 土 日 祝日 ／ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐　合計時間　月間　　時間　　分（うち休憩時間　　分）
		一月当たりの就労日数　月間　　日　一週当たりの就労日数　週間　　日
		平日　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
		土曜　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
		日祝　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間　☐ 月間　☐ 週間　　時間　　分（うち休憩時間　　分）
		就労日数　☐ 月間　☐ 週間　　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月　　年　　月　　日／月　　時間／月
		年月　　年　　月　　日／月　　時間／月
		年月　　年　　月　　日／月　　時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中
		期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み
		期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み　理由　☐ 介護休業　☐ 病休　☐ その他（　　）
		期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
11	復職（予定）年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み　　年　　月　　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
		主な就労時間帯・シフト時間帯　　時　　分　～　　時　　分（うち休憩時間　　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無
14	（雇用契約の）満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無　☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可　☐ 可（予定）　☐ 否
17	単身赴任期間（予定含む）	年　　月　　日　～　　年　　月　　日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名　生年月日　年　月　日　施設名/学年　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望）
		児童名　生年月日　年　月　日　施設名/学年　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望）
		児童名　生年月日　年　月　日　施設名/学年　☐ 利用中　☐ 申込中（第一希望）

（もりぐち児童クラブ入会児童室利用に係る添付書類）

※裏面の＊注意事項＊を必ずご確認のうえ、必要項目についてご記入ください。

※必要項目が空白の場合、受付けできません。

202411

＊注意事項＊

・「No.3　雇用(予定)期間等」が「有期」の場合は「No.14　（雇用契約の）満了後の更新の有無」欄も必ずご記入ください。

・「No.6　就労時間」とは異なる勤務時間にて就労されている、又は就労を予定している場合は、「No.12　育児のための短時間勤務制度利用有無」欄も必ずご記入ください。

・証明内容について、事業所等に照会させていただくことがあります。なお、虚偽の内容を記載した場合、有印私文書偽造罪等に問われる可能性がありますので、ご注意ください。

・この書類について不明な点がありましたら下記二次元コードを読み込んでいただき、記載要領をご確認ください。

守口市役所　子育て支援政策課　06-6992-1228

【保護者様へ】

・表面、№19「保護者記載欄」及び、以下の「保護者記載欄」に必要事項をご記入ください。

・月平均15日未満または週平均4日未満の方は、入会児童室利用の対象外となります。

・勤務時間の終了時刻＋通勤時間が午後2時30分を超えない場合は、入会児童室利用の対象外となります。

・「証明日」が提出日の属する月の初日から3か月よりも前の書類は無効です。

・証明内容に虚偽が判明した場合は、もりぐち児童クラブ入会児童室利用の中止等の措置を行います。

・本書の内容に変更があった場合は、速やかに市へ就労証明書を再度ご提出ください。

・本就労証明書作成時にはまだ就労していない（就労内定）場合は、就労を開始後、就労を開始した日が属する月の翌月20日までに再度、就労証明書又は給与明細書を提出してください。

（もりぐち児童クラブ入会児童室利用に係る添付書類）

・「5 雇用の形態」が役員（会社の取締役・監査役、法人の理事等）・自営業主（個人事業主）の場合は、「自営を証明する書類（開業届、営業許可書の写し等）」又は「収入を証明する書類（最新の確定申告書（控え）、源泉徴収票等）」の添付が必須です。

・当該保護者が雇用主と2親等以内の親族（自営協力者）の場合、「5 雇用の形態」は自営業専従者・家族従業者・その他のいずれかに該当します。また、「当該保護者が就労していることを客観的に確認できる書類（源泉徴収票、給与明細書の写し等）」の添付が必須です。

保護者記載欄	児童名					
	児童との続柄	□ 父　□ 母　□ 父方の祖父　□ 父方の祖母　□ 母方の祖父　□ 母方の祖母 □ その他（　　）				
	通勤時間	約		時間		分

202411